

平成 23 年 10 月 11 日

事業主 殿

沖縄労働局登録教習機関
(社) 沖縄県労働基準協会

経験者対象

労働安全衛生法に基づく フォークリフト運転技能講習のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて労働安全衛生法第 6 1 条及び同法施行令第 2 0 条により、フォークリフトを運転して荷役作業に従事する場合は、「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ、その業務に従事することができません。

つきましては、当協会により標記講習を実施致しますので、貴事業場において係る業務に就こうとする労働者に受講させ資格を修得させて頂きますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時：(学科) 平成 23 年 12 月 6 日 (火) 9:00~18:00
(実技) 12 月 7 日 (水) 9 日 (金) 10 日 (土) 11 日 (日) 9:30~17:00
2. 講習会場：【学科】 浦添・宜野湾漁業協同組合 1 階 (浦添市牧港在)
【実技】 基準協会実技教習所 (西原町森川 185 番地)
3. 受講料：【定員】 60 名 14,075 円 (テキスト代込み)
4. 受講資格：道路交通法の普通自動車免許を有するもの。
3ヶ月以上のフォークリフト運転の業務に従事した経験を有する者。(申込書裏面に証明が必要となります)
5. 申込方法： 当協会所定の申請書に必要事項を記入の上、運転免許証 (代理の方が申込み場合は免許証のコピー提示)、写真 2 枚 (縦 3cm×横 2.4cm) 受講料を添えて 11 月 29 日 (火) までに事業部又は各支部にお申し込み下さい。但し定員に達し次第締め切ります。
受講料のお支払い方法については、直接各支部の窓口でお支払いするか、振込を希望される方は事業部へお問い合わせ下さい。(振り込み手数料は、申込者でご負担お願いします)
6. 申込場所：(社) 沖縄県労働基準協会
事業部 電話 (098) 868-2831 那覇市港町 2-5-23 (トラック研修会館 3 階)
中部支部 電話 (098) 937-0162 沖縄市知花 5-37-12 (中部建設会館 1 F)
北部支部 電話 (0980) 54-4700 名護市宇茂佐 1399-2 (北部会館 4 F)
7. その他 : 詳細については事業部へお問い合わせ下さい。

フォークリフト運転技能講習日程表

【経験者】

講習会場：【学科】浦添・宜野湾漁業協同組合 1 階（浦添市牧港在）

：【実技】基準協会実技教習所（西原町森川 185 番地）

講習主催：（社）沖縄県労働基準協会 TEL（098）868-2831

平成 23 年

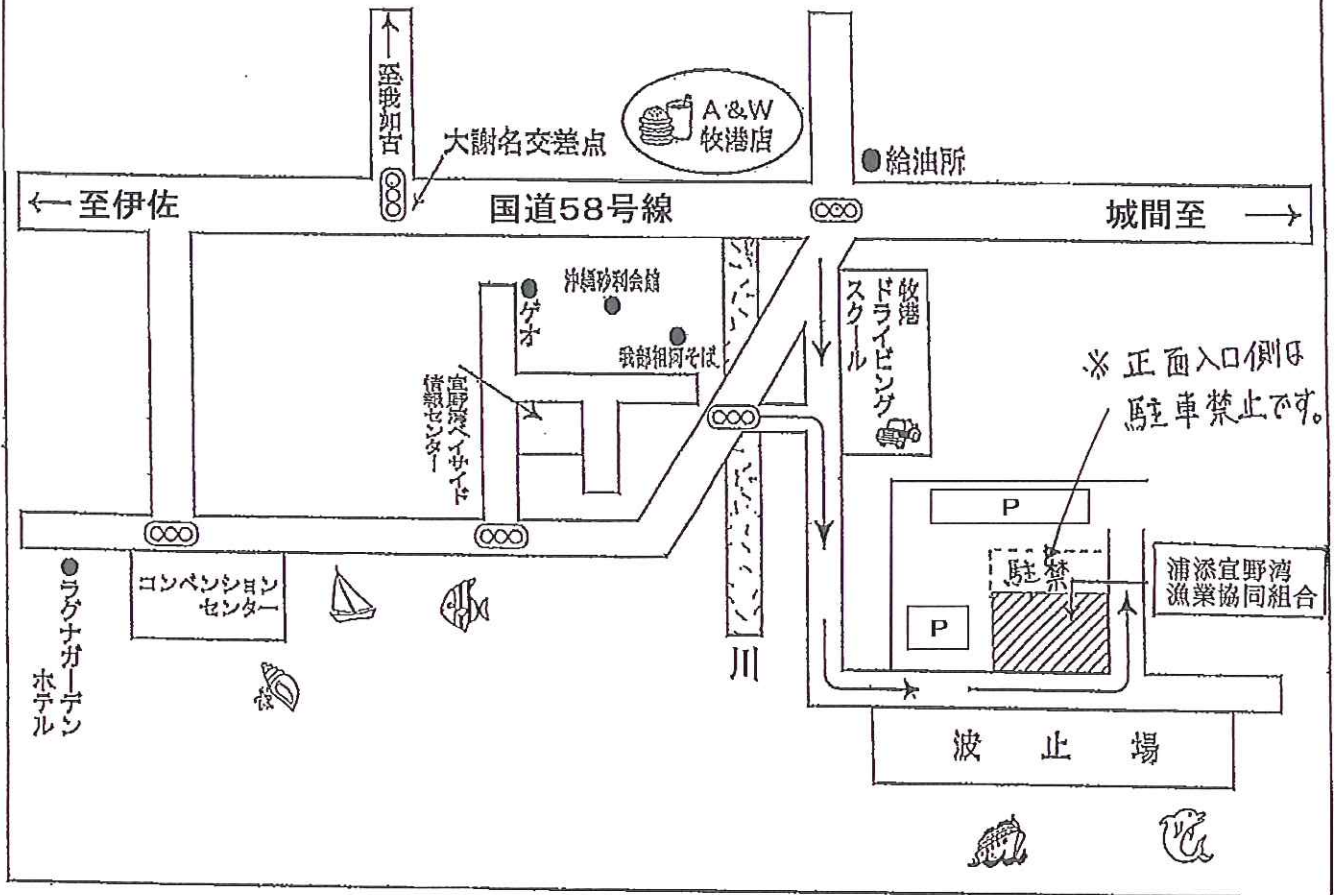
日付	時間	講習科目	担当講師名
12 月 6 日（火）	8：40 より受付開始		
	9：00～13：00	●フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱いに関する知識（4 H）	又吉義昭
	13：00～14：00	昼 食	
	14：00～16：00	●フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識（2 H）	
	16：00～17：00	●関係法令（1 H）	労働基準協会
	17：00～18：00	●学科修了試験	
7 日（水）	A 班	実技講習 9：30～14：30 （12：00～13：00 昼食） 検定試験 14：30～17：00	蔵本敦雄 田島司 与儀栄太郎
	B 班		
	C 班		
9 日（金）	D 班		
10 日（土）	E 班		
11 日（日）	F 班		

※注意事項

- ① 講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席は失格となり修了証の交付が出来なくなりますのでご注意ください。
- ② 一旦納入された受講料は、不受講の場合でも返却出来ませんのでご了承下さい。
- ③ 講習中は、携帯電話等を OFF にするかマナーモードに切り替えて下さい。
- ④ 実技講習には作業に適した服装（作業服、ヘルメット、安全靴）等で臨んでください。
- ⑤ 雨天の際は雨ガッパをご準備ください。
- ⑥ 学科講習会場正面入り口側は駐車禁止となっています。



〈学科会場〉 浦添宜野湾漁協協同組合



〈実技会場〉 沖縄県労働基準協会実技教習所見取り図

